大阪府歯科保険医協会

口腔機能実地指導料の施設基準にかかる研修会のご案内

2026年診療報酬改定で算定要件の緩和や増点が予想される小児口腔機能管理料（小機能）と口腔機能管理料（口機能）。

対象患者に衛生士が指導した場合の点数である口腔機能指導加算が歯科衛生実地指導料の加算から、名前を変え「口腔機能実地指導料」として実地指とは別途評価される予定です。研修などが要件となる施設基準が設けられるとともに、研修を受けた衛生士が指導した場合の評価として生まれ変わります。

口腔機能実地指導料の施設基準に係る研修会を下記の通り開催します。

2024年		2026年
口腔機能指導加算		口腔機能実地指導料
12点	→	46点

＊施設基準届出要
＊研修要件有

【開催概要】

定員
各80人

日時　2026年4月26日（日）
① 16:00～17:30　② 18:00～19:30
※いずれかの時間帯をお選びください
※開場は30分前です。
前の講習会があるため、早めにご来館いただいても入室できません

会場　M&Dホール

講師　楠 尊行 氏 （大阪歯科大学 高齢者歯科学講座 講師）
社保研究部講師団

会費　5,000円 / 1人につき

【対象】

会員院所に勤務する歯科衛生士の方に限ります。
（会員院所とは、管理医師が協会の開業医会員である院所）

【ご注意】

- 遅刻・早退の場合は修了証を発行できません。
- 修了証には、院所名・受講者名を記載致します。
- 定員になり次第、受付を締め切ります。

3月5日
解禁

お申込みは、GoogleフォームかFAX（06-6568-0564）

＊受講者氏名の間違いを防ぐため、Googleフォームからのお申込みにご協力ください